

令和 5 年度（令和 4 年度対象）

教育委員会の点検・評価報告書

令和 5 年 8 月

松前町教育委員会

1 はじめに

1 趣旨

松前町では、第二次松前町教育大綱と松前町教育基本方針に基づき、学校・家庭・地域が一体となった学習体系の確立、教育環境の整備、人権意識の高揚と生涯学習活動の普及や文化・スポーツの振興に努めています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、今回、「令和4年度松前町教育基本方針」に対する取組について「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

外部評価委員（愛媛大学教育学研究科 城戸 茂教授）から点検・評価について提言を受け、平成30年度（平成29年度対象）から、点検・評価の軸足を「松前町教育基本方針の重点目標」に対する施策評価へ置くこととしました。また、学校の自己評価や学校関係者評価も一部参考にいたしました。

3 点検・評価結果の構成

- (1) 施策概要 主要項目ごとの施策・事業の方向性を説明しています。
- (2) 取組内容 主要項目に分類される主な施策・事業及びその実施状況・成果を掲載しています。
- (3) 自己評価 取組内容ごとに評価基準を設定し、自己評価を行っています。
- (4) 総合評価 重点目標における取組の自己評価を基に総合評価を行っています。

総合評価	重点目標における自己評価の割合
A ：良好	80%以上
B ：概ね良好	60%以上80%未満
C ：やや問題あり	40%以上60%未満
D ：問題あり	40%未満

* 重点目標ごとに、各評価項目のAからDまでを4点から1点までとして集計し、全てAであった場合の点数合計に対する割合を算出しました。

4 外部評価委員による評価

今年度も、点検・評価に当たっては、第三者評価委員として、愛媛大学教育学研究科 城戸 茂 教授にお願いしました。

2. 教育委員会活動状況

1 教育長・教育委員会委員

(令和5年8月1日現在)

役職名	氏名	委員任期		摘要
		一期目就任年月日	就任年月日 満了年月日	
教育長	足立 一志	令和3年4月1日	令和3年4月1日 令和6年3月31日	
教育長 職務代理者	渡部 敏夫	平成22年4月1日	令和4年4月1日 令和8年3月31日	
委員	坪内 雅子	平成26年6月24日	令和5年4月1日 令和9年3月31日	
委員	郷田 智成	平成28年3月18日	令和2年3月18日 令和6年3月17日	
委員	廣藤 純子	令和2年11月20日	令和2年11月20日 令和6年11月19日	

2 教育委員会委員の活動状況

(1) 会議 定例会及び臨時会の開催状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	4
計	1	1	2	2	1	1	1	1	1	2	1	2	16

(2) 議案等 議決事項及び協議・報告事項等の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
教育長報告	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
議決事項	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	6
協議・報告 その他	4	6	8	6	6	7	4	4	5	5	8	9	72
計	7	7	9	8	7	9	5	5	6	6	9	12	90

(3) 主な協議内容

- ア 毎月の教育長報告について
- イ 松前町教育基本方針の内容について
- ウ 教育委員会の規則改正等の審議について
- エ 伊予地区教育委員会連絡協議会について
- オ 教育委員会の点検・評価について
- カ 総合教育会議について
- キ 各幼稚園、各小・中学校の学校経営について
- ク 教育予算の内容について
- ケ 中学校教科用図書の採択等について
- コ 新型コロナウイルス感染症防止対策について
- サ その他教育委員会に関する協議について

(4) 令和4年度教育長・教育委員視察研修及び参加協議会

令和4年度伊予地区教育委員会連絡協議会総会

書面議決

第64回全国町村教育長会定期総会

日 時：令和4年5月16日～17日

研修先：東京都中央区

参加者：教育長

愛媛県市町教育委員会連合会総会

日 時：令和4年7月21日

研修先：大洲市

参加者：事務局長、教育委員

愛媛県町教育長会研修会

日 時：令和4年10月26日

研修先：愛南町（愛南町役場）

参加者：教育長、学校教育課長

伊予地区教育長会議

日 時：令和5年1月6日

研修先：砥部町

参加者：教育長

(5) 教育長・教育委員の幼稚園・学校訪問の内容

4月11日 小学校入学式・中学校入学式

4月12日 幼稚園入園式

5月27日 松前町青少年育成協議会総会

6月2日～6月29日 学校訪問（教育事務所管理主事、教育長、教育委員）

8月19日 町内いじめストップ子ども会議

10月6日 町内小学校陸上記録会

10月9日 中学校運動会

10月19日 伊予地区陸上大会
 10月19日 文教施設視察（教育長、教育委員）
 10月22日 古城幼稚園運動会
 10月23日 小学校運動会
 10月29日 松前幼稚園運動会
 11月3日 中学校文化祭
 3月17日 中学校卒業式
 3月22日 幼稚園卒園式
 3月24日 小学校卒業式
 3月29日 教職員退職者辞令交付

(6) その他の主な参加行事（参加者）

町成人式（教育長・事務局長）

各地域区長（統括広報委員会）との意見交換会（教育長・事務局長・課長）

3. 施策概要、事業及び自己評価

1 令和4年度松前町教育基本方針の重点目標と総合評価

重点目標	重点目標の内容	総合評価 (○は昨年度)	ページ 番号
重点目標 1	社会総がかりで取り組む教育の推進	A (A)	P 5
重点目標 2	安全・安心で充実した教育環境の整備	A (A)	P 8
重点目標 3	確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成	B (A)	P 10
重点目標 4	豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	A (B)	P 14
重点目標 5	教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化	B (B)	P 18
重点目標 6	特別支援教育の充実	A (B)	P 21
重点目標 7	互いの人権を尊重する教育の推進と児童健全の健全育成	A (A)	P 24
重点目標 8	文化財の保存・活用の推進	A (A)	P 28

重点目標 1	社会総がかりで取り組む教育の推進
趣 旨	学校・家庭・地域・企業等の関係団体と連携・協働して地域の教育力の向上を図り、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項 1】

子どもの健全育成を図るための「松前町青少年補導センター」事業の推進

(社会教育課)

町内を巡回し、非行防止を目的に青少年に対し街頭指導・補導活動を行う。また、青少年補導委員を対象とした研修会や環境浄化活動を行い、青少年の健全な育成を図る。

【取組内容】

- 感染症対策を実施して、可能な範囲で定例会及び校区別補導を実施した。
(令和4年度 延べ1,260人 42回)
- 伊予署・学校・P T A・少年警察協助員・民生児童委員・校区見守り隊等と連携し、不審者対策、環境浄化活動及び危険個所点検を実施した。
- 登下校の見守りの中で、愛の一聲運動を推進した。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
補導活動の回数（月平均）	3回以上	2回	1回	0回	A
延べ補導参加人数（年間）	1000人以上	900人以上	800人以上	800人未満	A

【努力事項 2】

えひめジョブチャレンジU－1 5事業の推進

(学校教育課)

中学校2年生を対象とした地元の事業所での5日間の職場体験を通して、生徒が地元の産業や企業に関する理解を深め、働くことのよさや地元で働く魅力を感じられるよう支援する。

【取組内容】

- コロナ禍のため、幼稚園・保育所での1日の保育体験、地元事業所等での4日間の職場体験（事前打合せ1日を含む）、合計5日間の職場体験を予定通り実施できたのは、1校であった。
- 1校は新型コロナウィルス感染症に伴う学年閉鎖等感染予防のため事前打合せができなかったが、他の4日間（保育実習1日、職場体験3日）は予定通り実施した。
- 1校は事業所の都合等により、職業体験プログラム（講師を招き、10講座を開き、様々な職業について学ぶ）を1日実施した。他の4日間（保育実習1日、職場体験3日（事前打合せ1日を含む））は予定通り実施した。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
U-15事業 職場体験実施校	3校	2校	1校	なし	A
生徒アンケートの「成果があった」回答割合	80%以上	70~79%	60~69%	59%以下	A

2 重点目標1の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 補導委員と学校・各関係団体との連携が図られ、適切な補導センターの運営ができた。
- 大きな事件や事故もなく、子どもの安全安心を守ることができた。
- 町内3中学校は、代替え措置等を含めて全て5日間の職場体験を実施した。また職場体験に関する生徒へのアンケート調査では、80%以上の生徒が「ジョブチャレは充実していた」「地元の産業や企業を知ることができた」「働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを感じた」と回答している。これらは評価基準Aの条件を満たしており、事業の効果は大きいと考えられる。
- 昨年度と比較して、初発型非行（特に万引き）が増えており、今後は場所や時間を工夫して、補導委員が巡回し、「見せる補導」を行うことにより予防を図っていく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症対策の影響のため、職場体験を受け入れてくれる事業所の確保に苦労している。

3 重点目標1の総合評価 A

4 外部評価委員からのコメント(○：好ましい点、意見 △：改善が望まれる点)

【全般的な事項】

- 改訂された新しい「第二次松前町教育大綱」を踏まえ、努力事項の数が前年度（令和3年度）の3つから2つに精選されている。
- 重点目標の達成状況を見るために設定した計4つの指標の全てが「A」の自己評価であり、学校・家庭・地域・企業等の関係団体が連携・協働しながら未来を担う子供たちに対する支援が図られ、「重点目標1　社会総がかりで取り組む教育の推進」が良好に展開された様子がうかがえる。
- △新しい「第二次松前町教育大綱」に示された「高等学校との連携」など、新しく示された事項に対する取組方策等について、今後、検討が必要と感じる。

【努力事項1】

- コロナ禍が継続していたにも関わらず、補導参加者の延べ人数が1,260人（前年度989人）、補導活動の回数が42回（前年度39回）と、いずれも前年度より増加するなど地道な活動が継続されている様子が十分にうかがえる。

△評価基準の中に、どれくらい実施したかといった「取組指標」に加え、不良行為の人数（件数）などの「成果指標」も設定することができれば、説得力が一段と高まると考えられる。

【努力事項2】

○職場体験を行った生徒の80%以上がアンケートにおいて「成果があった」と回答しており、本事業において大きな成果があった様子が十分にうかがえる。

△職場体験の受け入れ事業所の確保が課題として挙げられていることもあり、受け入れ事業所の延べ数を指標の一つに掲げることは、町内の事業所の方々に対するメッセージという面において意義深いものがあると考える。

重点目標 2	安全・安心で充実した教育環境の整備
趣 旨	通学路の安全確保等地域ぐるみの学校安全対策の充実を図り、子どもたちの安全・安心な教育環境の整備に努めます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項 1】

「令和4年度通学路安全対策推進モデル地域研究事業」の推進

(学校教育課)

各地区における通学路の多様な危険を的確に捉え、児童生徒の発達段階や学校段階、地域の特性に応じた取組を展開し、地域や関係機関等の連携を促進することにより、児童生徒の安全・安心の確保に努める。

【取組内容】

- 本事業実施に際し、教育委員会の附属機関として「松前町通学路安全対策実践委員会」を設置し、関係機関からの意見聴取や情報交換を行った。
- 教育委員会及び拠点校である松前小学校を始め全学校で、通学路の安全対策に関する事業を実施し、各学校の取組について共有した。
 - ・教育委員会の取組：通学路合同点検の実施、教職員通学路安全教育研修会、
通学路安全対策アドバイザー派遣事業（拠点校で実施）
 - ・各学校の取組：通学路安全対策に関する年間事業実施計画及び事業報告

評価基準	A	B	C	D	自己評価
通学路安全マップの作成と活用	6校	5校	4校	3校以下	B
通学路安全に関する地域連携組織の確立	6校	5校	4校	3校以下	A

2 重点目標 2 の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 松前町通学路安全対策実践委員会を設置することにより、例年に比べ関係機関との情報交換回数が増えるなど、連携の強化に結び付けることができた。
- 拠点校（松前小学校）や各学校の取組を実践委員会に報告することにより、モデル地域全体に成果を普及させることができた。
- 教職員や児童に対して研修会や安全教育等を実施することにより、通学路における交通安全に対する意識の向上を図ることができた。
- 本事業の終了後も継続して通学路における安全を確保するため、関係機関が連携して取り組む体制を構築する必要がある。

3 重点目標 2 の総合評価

A

4 外部評価委員からのコメント

【全般的な事項】

- 改訂された新しい「第二次第二次松前町教育大綱」を踏まえ、努力事項の数が前年度（令和3年度）の3つから1つに厳選されている。

【努力事項1】

- 「令和4年度通学路安全対策推進モデル地域研究事業」において、「松前町通学路安全対策実践委員会」を設置したことにより、情報交換が活発に行われるようになり、各校の取組の成果の共有が進むなど、一定の成果があった様子がうかがえる。

- △通学路安全マップの作成や通学路安全に関する地域連携組織の編成が全ての小中学校において達成できた後は、指標を、作成した安全マップの活用状況や編成した組織の活動状況及び、こうした取組の成果に視点を当てたものとするなど検討が必要と思われる。

重点目標 3	確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成
趣 旨	小・中学校における新学習指導要領を踏まえた授業改善を進めるとともに、これまで蓄積してきた教育実践、小学校少人数学級編制の実施(35人以下学級編制を小学校6年生まで実施)に加え、ICT教育の特徴を取り入れ、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や、個別最適な学びの実現、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上とICT等を効果的に活用できる人材の育成に努めます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項 1】

ICT等を効果的に活用した授業改善

(学校教育課)

令和3年度に導入した1人1台端末や学習支援ソフト、えひめICT学習支援システム「E I L S」、デジタル教科書(英語等)、新聞等を効果的に活用して、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に努めます。

【取組内容】

- 1人1台端末や学習支援ソフト(e ライブラリアドバンス、ロイロノート、愛媛新聞 f o r スタディ等)の活用について関係業者と協力しての研修会を実施した。
- 各学校では、1人1台端末や学習支援ソフトを活用した授業改善や家庭学習での活用に取り組んだ。
- えひめICT学習支援システムE I L S(:エイリス)を活用した授業改善に取り組んだ。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
学習支援ソフトの活用	6校	5校	4校	3校以下	A
えひめICT学習支援システム「E I L S」の活用	6校	5校	4校	3校以下	A
デジタル教科書(英語等)の活用	6校	5校	4校	3校以下	A
新聞等の活用	6校	5校	4校	3校以下	A

【努力事項 2】

児童生徒の学力の定着・向上

(学校教育課)

各学校の児童生徒の実態に合った学力向上の取組や1人1台端末の効果的な活用により全ての児童生徒の学力の定着・向上に努めます。

【取組内容】

- 松前町学力向上推進主任研修会において、全国学力学習状況に基づく松前町の児童生徒の学力や生活習慣等の分析と授業改善策、えひめICT学習支援システム(E I L S:エイリス)の有効活用について研修を実施した。
- 小学校では、3年から6年の全ての学級の全授業で英語専科及び学級担任とALTによる外国語活動や外国語科の学習を実施した。
- 中学校は、約16%の英語の授業で学級担任とALTによる授業を実施した。
- 中学校では、英語力の向上を図るために自校を準会場とする外部試験の受験機会の確保や啓発に努めた。

① R 4 全国学力・学習状況調査の結果（全国平均正答率との比較）

評価基準	A	B	C	D	自己評価
小学校 国語	+2ポイント以上	±2ポイント以内	-2ポイント以下	-3ポイント以下	B
中学校 国語	+2ポイント以上	±2ポイント以内	-2ポイント以下	-3ポイント以下	B
小学校 算数	+2ポイント以上	±2ポイント以内	-2ポイント以下	-3ポイント以下	B
中学校 数学	+2ポイント以上	±2ポイント以内	-2ポイント以下	-3ポイント以下	B
小学校 理科	+2ポイント以上	±2ポイント以内	-2ポイント以下	-3ポイント以下	B
中学校 理科	+2ポイント以上	±2ポイント以内	-2ポイント以下	-3ポイント以下	B

② 学力向上に関する施策評価

評価基準	A	B	C	D	自己評価
学力向上に関する学校評価がAの学校	6校	5校	4校	3校以下	C
学習内容の定着が困難な児童生徒、不登校の児童生徒への個別指導の実施(学校評価がAの学校)	6校	5校	4校	3校以下	C

2 重点目標3の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 1人1台端末や学習支援ソフト(e ライブラリアドバンス、ロイロノート、愛媛新聞 f o r スタディ等)を積極的に活用する教員が増え、児童生徒の学習意欲の喚起、主体的・対話的な学習の充実や基礎学力の定着に寄与している。特にロイロノートは授業等で積極的

- に活用されている。宿題をロイロノートで送受信し指導に役立てたり、欠席した児童生徒への学習支援を実施している学校もある。
- えひめICT学習支援システム(EILS:エイリス)の問題作成や小テスト等の機能等を活用することで自動採点や児童生徒へのフィードバック等ができ、学習効果が上がった。また、教員の負担軽減にもなっている。
 - 1人1台端末や学習支援ソフトを活用することで、非常変災や学年・学級閉鎖時においても、1人1台端末と児童生徒の学習状況に応じた問題を提供できるドリルソフトを使用することで、学校外でも一人一人に応じた家庭学習を実施することができた。
 - R4全国学力・学習状況調査の結果（全国平均正答率との比較）は、国語、算数・数学、理科ともに±2ポイント以内である。中学校国語、数学は全国平均を上回っている。これらは評価基準Bの条件を満たしており、様々な取組は効果的であったと考えられる。
 - 「学力向上に関する学校評価」については、A評価が4校、B評価が2校でC評価であったが、各学校で実施した様々な取組は効果的であったと考えられる。
 - 「学習内容の定着が困難な児童生徒、不登校の児童生徒への個別指導の実施」についての学校評価はA評価が4校、B評価が2校でC評価であったが、どの学校も児童生徒の実態に応じた個別指導を実施しており効果を上げている。今後1人1台端末を効果的に活用した学習支援、不登校が長期化している児童生徒への学習支援について更に工夫改善していく必要がある。
 - 小学校では、3年から6年の全ての学級で英語専科教員・学級担任とALTによる学習が行えており、児童生徒がネイティブ・イングリッシュに慣れ親しむ機会が増え、英語や異文化への理解が深まっている。今後も小中学校においてネイティブな英語による聞く、話す力をつけるためにもより一層効果的にALTの活用を進めていく必要がある。
 - 本町では、CEFR A1レベル（英検3級）相当以上を達成している生徒（3年生）の割合は、64.4%で全国の49.2%を上回っている。
 - 1人1台端末や学習支援ソフトの活用について、教員のスキルや意欲等により差が見られる。積極的、効果的に活用するよう研修が必要である。

3 重点目標3の総合評価

B

4 外部評価委員からのコメント

【全般的な事項】

- 改訂された新しい「第二次松前町教育大綱」を踏まえ、努力事項の数が前年度（令和3年度）の3つから2つに精選されている。
 - 「松前町教育大綱」の改訂を踏まえ、本重点目標を達成するための努力事項及び達成状況を見るための指標を刷新するなど、前向きな取組が行われている点が高く評価できる。
- △本重点目標の総合評価が前年度（令和3年度）の「A」から「B」へ低下している。今回の成果や課題を踏まえ、今後の取組を検討していく必要性を感じる。

【努力事項 1】

○指標に「えひめ I C T 学習支援システム『E I L S』の活用」を設定するなど、愛媛県の動向を踏まえた取組がなされている。

△評価基準の設定において、例えば、学校支援ソフトを毎日活用している教員の割合が80%以上を「A」とするなど、検討が必要と感じる。

【努力事項 2】

○指標の一つに「学習内容の定着が困難な児童生徒、不登校の児童生徒への個別指導の実施（学校評価が A の学校）」を位置づけている点は、全ての児童生徒に対する学力保障という観点から意義深いものがあると感じる。

△上記「1」の取組内容や「2」の記述の中に A L T や C E F R に関する記述が見られるが、重点を置いているのであれば、指標を設定しておくことが必要と感じる。

重点目標 4	豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進
趣 旨	義農精神を継承する学習や環境教育の充実を図るほか、ホッケーのまちづくりを推進することにより、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項 1】

副読本「松前のくらし」の活用、「いきいきまさきっ子ボランティア体験」や各学校におけるボランティア活動等を通じた、義農精神を継承する教育の推進

(学校教育課・社会教育課)

小学校3・4年用社会科副読本「松前のくらし」を活用するなど児童生徒が義農作兵衛翁の業績を知り、その生き方に学ぶ学習を推進する。

また、各学校で様々な教育活動を通して児童・生徒に義農精神（勤労・奉仕・博愛）について学習することで、普段の生活や社会貢献活動に生かしていくように努める。

【取組内容】

- 「小学校社会科副読本（松前のくらし）」を各小学校で活用し、郷土の発展に貢献した義農作兵衛翁の業績や生き方を学んだ。中学校では、社会科や総合的な学習等で義農作兵衛翁や義農精神について学ぶ機会を設けた。
- 町ホームページに「松前のくらし」の内容を公開し、広く町民にも啓発した。
- いきいきまさきっ子ボランティアに参加している児童・生徒を対象に、義農作兵衛翁の生き方に学び義農精神を継承するため、義農公園や地域の清掃活動などのボランティア活動や警察など様々な仕事の体験等の体験を行った。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
義農作兵衛、義農精神について取り上げ指導した学校	6校	5校	4校	3校以下	A
ボランティア体験を実施している学校	6校	5校	4校	3校以下	A
いきいきまさきっ子ボランティア体験実施回数	年間8回以上	年間6回以上	年間4回以上	年間2回以上	A

【努力事項 2】

「令和3・4年度愛媛県環境教育推進事業」による環境教育の充実

(学校教育課)

環境の保全等に関する体験的な学習を通して、児童生徒に、海や山、川など先祖から引き継がれてきた優れた環境を守り育てようとする態度を育てる環境教育を推進する。

【取組内容】

○指定校である北伊予小学校では、「環境問題を自分事として考え、自ら行動する児童の育成」を研究主題とし、環境カレンダー（年間指導計画）を作成して、様々な教科で各学年に応じた環境に関する学習を実施した（全学年総授業時数 316時間）。

○研究発表会（授業公開、研究討議等）を実施し、環境教育に関する共通理解を深めた。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
環境教育に関する体験的な学習を実施した学校	6校	5校	4校	3校以下	A
学習の成果を他者に発信し、生活の改善等実践に結び付ける取組をした学校	6校	5校	4校	3校以下	A

【努力事項3】

ホッケーのまちづくり推進事業の充実

(社会教育課)

えひめ国体を契機にホッケーのまちづくりを推進しており、ホッケーによる国際交流やホッケーアイベント等を企画・開催し、町民に広くホッケー競技の魅力を発信するほか、ホッケー場を活用した大会やキャンプ誘致を積極的に行い、「ホッケーのまちまさき」を県内外に発信することに努めます。

【取組内容】

○ホッケー係長が小学校のクラブ活動に出向き、ホッケ一体験を実施した。

○四国近隣のチームを招へいし、第4回中学生ホッケー交流大会「まさきカップ」を開催した。

○ホッケー男子日本代表「サムライジャパン」を招いて合宿を実施した。

○ジュニアユース女子日本代表選手選考会の誘致を行った。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
ホッケ一体験開催回数（年間）	30回以上	20～29回	10～19回	10回未満	A
ホッケー場利用者数（年間）	10,000人以上	7,500～9,999人	5,000～7,499人	5,000人未満	B
児童生徒が参加できるホッケー普及事業回数（年間）	4回以上	3回	2回	1回以下	B

2 重点目標4の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 小学校では、道徳（「愛媛の愛ある道徳」を活用）や社会科（「小学校社会科副読本（松前のくらし）」を活用）において、義農作兵衛翁の業績や生き方を学んだ。中学校では、総合的な学習の時間に地域の歴史・文化を調べることを通して、義農作兵衛翁について学ぶ機会を設けた。また、すべての小中学校で、義農精神と結び付けたボランティア活動を実施し、児童生徒に地域のために自分たちができるることをしようとする心が育った。
- いきいきまさきっ子ボランティア体験活動を通じて、地域の大人との関わりや自ら学ぶことで自主性や豊かな人間性を育むことにつながっている。
- ふれあい健康マラソン大会のみではあったが、新型コロナ感染防止対策を講じながら、町民が自主的かつ日常的にスポーツに親しみ、参画できる機会を提供することができた。
- ホッケ一体験、ホッケー男子日本代表の強化合宿及び「まさきカップ」を実施したことにより、ホッケーの魅力発信ができ、町内生徒・児童の競技人口の増加につながった。
- ホッケー競技力の向上については、この10年間の取組の成果が現れ始め、本町で開催されたジュニアユース女子日本代表選手選考会において、昨年度に引き続き本町から1名の選手が日本代表に選出された。
- 伊予高等学校の女子ホッケー部が創部され、1年目で全国大会に出場した。
- ホッケー男子日本代表の強化合宿期間中は、地元から食事提供の申出があり、選手からも非常に喜ばれた。松前町民がホッケー競技（選手）を応援する機運が育まれつつある。
- 環境教育推進事業後のアンケート調査（愛媛県実施）では、「環境について学習することは、大切である」では、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」という肯定的回答が児童で98.8%、教師で100%となっており、環境教育の重要性が認識されていると考えられる。
- 競技団体主催大会等を誘致し、ホッケーを通じて多くの来町者を迎える、ホッケーのまちづくりを推進していく必要がある。
- 環境に関する課題を自分ごととして捉え、その解決に向けて考えることは授業を通して充実が図られたと思うが、自ら行動する実践力につなげていくことについては、今後更なる取組の充実が必要と思われる。（「環境を守り育てることに関して、自分にできることを考えた」への肯定的な回答は96.3%であるが、「自分にできることに取り組んだ」への肯定的な回答は84%であった。）

3 重点目標4の総合評価

A

4 外部評価委員からのコメント

【全般的な事項】

- 改訂された新しい「第二次松前町教育大綱」を踏まえ、努力事項の数が前年度（令和3年度）の7つから3つに厳選されている。

- 本重点目標の総合評価が前年度（令和3年度）の「B」から「A」と改善されている。
今回の成果や課題を踏まえ、更なる充実を目指し、今後の取組を検討していくことが大切であると感じる。
- △上記「2」の記述の中に、ふれあい健康マラソン大会の事が記載されているが、設定した3つの努力事項との関連が分かりづらいと感じる。
- △前年度（令和3年度）の指標に掲げられていた「全国体力テスト結果」が姿を消している。これは、努力事項「学校体育や町体育行事の充実による児童生徒の体力・運動能力の向上」が削除されたことに伴うものであると考えられるが、「重点目標3 確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成」の中で、「全国学力・学習状況調査の結果」が新しく指標として位置づけられたことや、全国との比較が容易で町民の方々にも分かりやすい指標であることを踏まえると、復活させることも検討してはどうかと考える。
- 【努力事項1】**
- 設定した3つの指標の自己評価が全て「A」となっており、義農精神の継承を図るために良好な取組が行われた様子がうかがえる。
- △指標の達成状況を見るための評価基準の設定の在り方について、更なる検討が必要と感じる。
- 【努力事項2】**
- 設定した2つの指標の自己評価が全て「A」となっており、環境教育の充実に向けた良好な取組が行われた様子がうかがえる。
- △努力事項1と同様に、指標の達成状況を見るための評価基準の設定の在り方について、更なる検討が必要と感じる。
- 【努力事項3】**
- 指標に設定している「ホッケ一体験開催回数（年間）」の自己評価が、前年度（令和3年度）の「C」から「A」へと改善されている。コロナ禍継続の中にありながらも、工夫して取り組まれた様子が十分にうかがえる。

重点目標 5	教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
趣 旨	<p>新学習指導要領に応じた各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質向上に努めるとともに、本格化する I C T 教育に対応するため、教員のデジタル技術の活用能力の向上を図ります。</p> <p>また、学校における働き方改革の推進による長時間労働の是正や学校組織の活性化を図ることにより、教職員がやりがいを持ち職務に専念できる環境づくりに努めます。</p>

1 努力事項及び実施事業

【努力事項 1】

1 人 1 台端末を有効活用するための教職員研修の充実

(学校教育課)

教職員が、1 人 1 台端末や学習支援ソフト、えひめ I C T 学習支援「E I L S」、新聞等を授業等で効果的に活用できるように研修会等の充実に努める。

【取組内容】

○各学校において情報通信技術支援員によるミニ研修を随時行った。

○情報教育主任を対象とした情報教育会議を開催し、学校間の情報交換を行った。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
教職員研修の実施	6 校	5 校	4 校	3 校以下	A
教員の I C T スキル習得状況（全教員の 4 段階自己評価）	平均 3.5以上	平均 3.0以上	平均 2.5以上	平均 2.0以上	B

※ 愛媛県 I C T 教育推進ガイドライン（令和 3 年 3 月策定）における『愛媛の教員が身に付けるべき I C T 活用スキルチェック表』5 項目（w e b 会議・クラウド・動画スキル）の 4 段階自己評価による。

【努力事項 2】

統合型校務支援システムの導入、スクール・サポート・スタッフ等の配置による学校における働き方改革の推進

(学校教育課)

統合型校務支援システムの導入やスクール・サポート・スタッフ等の配置により教職員の負担軽減を図り、子どもと向き合う時間や教材作成等時間を確保するなど働き方改革を進め、教育の質の向上と教職員の心身の健康の確保に努める。

【取組内容】

- 学校現場における業務改善加速事業として実施した取組を継続して行い、子どもと向き合う時間の確保や教職員の負担の軽減等働き方改革についての啓発を実施した。
- ミライム（学校用グループウェア）による勤務実態把握と時間管理を行い、働き方の改善に努めた。
- ミライム等ICTを効果的に活用し業務の効率化に努めた。
- 教育委員会の取組：長期休業中の学校閉庁日（1週間）を設けた。
- 部活動休養日（平日：1日、土日：1日）の遵守に努めた。
- スクール・サポート・スタッフ（2名）・学校補助員（2名）の配置により教職員の負担軽減に努めた。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
時間外勤務時間月45時間以内の教職員の割合	100%	90～99%	80～89%	79%以下	D
働き方改革についての教職員の意識調査（学校評価の項目がA等）	6校	5校	4校	3校以下	C

2 重点目標5の成果と課題及び次年度への対応

（○：成果、●：課題及び次年度への対応）

- 学校閉庁日や部活動休養日の確保、業務・行事の見直し、ミライム等ICTの活用にスクール・サポート・スタッフや学校補助員の配置等により、以前に比べて教職員の負担の軽減が図られている。
- 「時間外勤務時間月45時間以内の教職員の割合」は、小学校42.8%、中学校39.6%であり、D評価となった。「働き方改革についての教職員の意識調査（学校評価の項目がA等）」は4校がA評価となっており、上記の評価基準に照らし合わせるとC評価となった。必要性・優先度からの業務の精選・見直し、省力化、地域や関係機関への委託、教職員の働き方への意識改革等を更に進めていく必要がある。

3 重点目標5の総合評価

B

4 外部評価委員からのコメント

【一般的事項】

- 改訂された新しい「第二次松前町教育大綱」を踏まえ、努力事項の数が前年度（令和3年度）の3つから2つに精選されている。
- △本重点目標の総合評価が前年度（令和3年度）に引き続き「B」となっている。今回の成果や課題を踏まえ、更なる充実を目指し、今後の取組を検討していくことの必要性を

感じる。

【努力事項 1】

○指標の一つに「教員の I C T スキル習得状況」が新たに位置付けられている。町民の方々にとっても分かりやすい指標ではないかと感じる。

△指標の一つに掲げている「教職員研修の実施回数（年間）」について、町内 6 校の平均なのかどうか分かりづらい面があると感じる。

【努力事項 2】

○指標に掲げている「働き方改革についての教職員の意識調査（学校評価の項目が A 等）」が前年度（令和 3 年度）の「D」から「B」へ改善されており、働き方改革の成果が少しずつ現れてきているのではないかと感じる。こうした改善が見られた事項の背景を検討することで、更なる改善が期待できるのではないかと思われる。

△指標に掲げている「時間外勤務時間月 45 時間以内の教職員の割合」の自己評価結果が前年度（令和 3 年度）に引き続き「D」となっているだけでなく、上記「2」に記載された小・中学校の実態を見ると、「D」評価の基準値 79% を大きく下回っている。改善に向けた具体策の更なる検討が必要と感じる。

重点目標 6	特別支援教育の充実
趣 旨	障がいのある子ども一人一人の障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、全ての子どもが安心して学ぶことのできる教育環境の整備充実に努めます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項 1】

松前町特別支援連携協議会、松前町教育支援委員会による幼・保・小・中・高の円滑な接続と継続的な支援の充実

(学校教育課)

障がいのある子どもたちのニーズに応じた教育的支援を実施し、子どもたちの自立に向け、学校及び関係機関が連携して取り組むため、医師、学識経験者、福祉関係者などからなる松前町特別支援連携協議会を年2回開催する。また、就学に当たって、障がいのある子どもの教育相談を年2回実施し、その結果に基づき就学先などを決定するための医師、療護施設代表者、学校関係者、福祉部局担当者からなる機関である松前町教育支援委員会を年4回開催する。

【取組内容】

○松前町特別支援連携協議会及び専門家による研修会を各1回開催した。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
連携協議会等開催回数（年間）	4回以上	3回	2回	1回以下	A
教育支援委員会（年間）	4回以上	3回	2回	1回以下	A

【努力事項 2】

特別支援巡回教育相談事業、学校支援員配置事業の活用による一人一人に応じた支援の充実

(学校教育課)

子どもの実態を把握し必要とする支援を明らかにするため、特別支援教育アドバイザーや特別支援教育巡回相談員により、幼児・児童施設や学校を訪問して相談や指導、個別ケースの相談を行う。

また、障がいや特性のある幼児・児童生徒の学校(園)生活における安全の確保や円滑な学校(園)生活に適応するため、幼児・児童生徒の日常生活の介助を行う学校生活支援員を配置する。

【取組内容】

○巡回教育相談事業

巡回相談 各幼稚園2回、各小学校2回、各中学校2回

個別ケース相談 幼稚園16件、小学校21件、中学校29件 計66件

〈令和3年度 幼稚園30件、小学校36件、中学校25件 計91件〉

○学校生活支援員配置事業

対象児童生徒数： 幼稚園 8名 小学校64名 中学校23名 計95名

学校生活支援員配置数： 幼稚園 3名 小学校20名 中学校 7名 計30名

評価基準	A	B	C	D	自己評価
巡回相談実施回数 (年間)	16回以上	14回以上	12回以上	10回以上	A
支援員配置人数 (合計)	30人以上	28人以上	26人以上	24人以上	A

2 重点目標6の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 松前町特別支援連携協議会を開催し、各機関の取組結果に対して講評をいただいたりすることで、連携に繋がるようにした。
- 専門家による研修会は、集合研修を行い、多くの教職員に参加いただくことで、特別支援教育への理解を深めた。
- 教育相談及び教育支援委員会を予定通り実施し、一人一人の障がいの状態に応じた適切な就学先を決定できた。
- 特別支援教育アドバイザーによる巡回相談を実施し、個別ケース相談や教職員への指導により、これから的生活状況や必要な支援についての相談や適切なアドバイスを実施できた。
- 学校（園）生活が困難な児童生徒に学校生活支援員を配置して、全ての子どもが安心して学ぶことのできる教育環境の整備充実に努めた。
- 松前町特別支援連携協議会の各部会を対面で実施でき、連携を深めることができた。
- 小中学校の巡回相談についても、可能な限り子育て支援課に同行してもらうことで、対象児童生徒の幼少期からの情報などの詳しい共有を行う。

3 重点目標6の総合評価	A
--------------	---

4 外部評価委員からのコメント

【全般的な事項】

○本重点目標の総合評価が前年度（令和3年度）の「B」から「A」に改善されている。今回の成果や課題を踏まえ、更なる充実を目指し、今後の取組を検討していくことが大切であると感じる。

【努力事項1】

○2つの指標の自己評価が、前年度（令和3年度）の「D」から「A」へ改善されている。コロナ禍継続の中にあっても工夫しながら取組が進められた様子が十分にうかがえる。また、本努力事項の自己評価の改善が、総合評価の改善につながったものと思われる。

【努力事項2】

- 2つの指標の自己評価が、前年度（令和3年度）に引き続き「A」となっており、コロナ禍継続の中にあっても工夫しながら充実した取組が進められた様子が十分にうかがえる。
- 上記「2」の記述において、次年度への対応として述べられている「巡回相談」の際の「子育て支援課」との連携について、今後の取組に期待したい。

重点目標 7	互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成
趣 旨	<p>同和問題をはじめ、北朝鮮の拉致問題など、あらゆる差別、偏見を解消するため、人権・同和教育を進めます。</p> <p>また、いじめや不登校等の生徒指導上の課題の速やかな解決と防止のため、S C・S S W・相談員の派遣等学校を支援する体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒について関係機関との連携強化、I C Tの活用等、児童生徒の状況に応じた多様な支援と学習機会の確保に努めます。</p> <p>さらに、子どもの貧困や児童虐待の兆候を的確に察知するため、職員研修や地域啓発を進めるとともに、福祉・医療・警察関係機関との連携を強化し、早期に対応するなど、児童生徒の健全育成に努めます。</p>

1 努力事項及び実施事業

【努力事項 1】

S C・S S W・相談員の派遣・活用、関係機関との連携等による不登校・いじめ問題、子どもの貧困、児童虐待、ヤングケアラー等の課題の防止と解決を図る取組の充実

(学校教育課)

不登校、いじめ、児童虐待など学校や家庭での問題に対応するため、町教委、学校、S C、S S W、相談員、福祉部局、児童相談所など関係機関が相互に連携して、事態の改善・解決を図る。

【取組内容】

○スクールカウンセラー（臨床心理士の資格等所有）を各中学校に1名配置

相談内容：不登校64件、友人関係25件、家庭の問題66件、心身の健康・保健228件、その他32件 計415件

○スクールソーシャルワーカー（元補導職員、中1ギャップ経験あり）を松前中学校に1名配置して町内小中学校を巡回相談（年間120日間勤務）

○ハートなんでも相談員を各小中学校に1名配置

相談内容：不登校対応191件、友人関係220件、家庭の問題98件、その他510件、
計1019件

評価基準	A	B	C	D	自己評価
S C・相談員への相談件数（延べ）	330件以上	300件以上	270件以上	240件以上	A
S S Wの学校訪問回数（延べ）	20回以上	15回以上	10回以上	5回以上	A
いじめ・不登校の未然防止・早期発見・対応・改善・解消に向けた組織的取組 (学校評価がAの学校数)	6校	5校	4校	3校以下	B

【努力事項2】

人権を尊重する町づくりの推進

(学校教育課・社会教育課)

町内小・中学校・高等学校の児童生徒代表による「いじめストップ子ども会議」の開催、松前町人権教育協議会や松前町人権擁護委員等と連携、「明るい人権の町づくり大会」、「ふれあい人権プラザ」の開催、人権作品集「ともに生きる」の作成・配布等による地域と密着した人権・同和教育を推進する。

【取組の結果】

(1) 「松前町いじめSTOP子ども会議」の開催 令和4年8月19日(金)実施

○町内小中学校、県立伊予高等学校の児童・生徒の代表が参加して実施した。各学校のいじめ等防止の取組の発表と意見交換、ワークショップ「SNSでのいじめ防止」を行った。

〈小学校の取組〉

- ・縦割り班活動
- ・あいさつ運動
- ・ぽかぽか言葉
- ・人権集会

〈中学校の取組〉

- ・人権集会(人権標語・作文発表、ジェンダー平等、新型コロナウィルス感染症に関する差別)
- ・女子生徒のスラックス導入
- ・シトラスリボン運動
- ・生徒会によるいじめ撲滅宣言
- ・スマホ・携帯ルール作り
- ・東北(宮城県・福島県)の小中学校との交流 等

○各小中学校の取組をCDにまとめ、各学校や人権擁護委員、松前町人権教育推進講師等に配布し、地域への啓発等の有効活用に努めた。

○ワークショップでは、SNSでのいじめやトラブルについて、高校生の体験談等を基に、いじめの防止・解消について話し合った。

○ふれあい人権プラザについては、新型コロナウィルス感染症対策のため、運営方法を工夫し会場や人員を縮小して、地区公民館で10回実施し、延180人の参加者がDVD視聴と講話により学習を行った。

(2) 「ともに生きる」(人権作品集)の作成

町内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の児童生徒から人権啓発作品(ポスター・作文・標語)を募集して人権作品集を作成し、町内全戸に配布した。

(3) 松前町人権擁護委員との連携

子どもたちに、花を育てることを通じて命の尊さを実感してもらい、その上で優しさや思いやりの心を身に付けてもらうために人権擁護委員と連携して、「人権の花運動」を行っている。本年度は、松前小学校の児童に花を育ててもらい、育てた花は、町内7箇所の事業所等に贈呈し、店頭等に配置し人権意識の啓発を行った。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
いじめストップ子ども会議アンケート調査(成果があったと答えた児童生徒の割合)	80%以上	60~70%	50~60%	50%未満	A

ふれあい人権プラザ参加人数	180人以上	130人以上	80人以上	80人未満	A
ふれあい人権プラザ開催回数	12回以上	9～11回	6～8回	5回以下	B

2 重点目標7の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 「いじめいじめトップ子ども会議アンケート調査」児童生徒全員が「成果があった」と答えている。
- 「松前町いじめSTOP子ども会議」において、各学校の取組の中に、児童会、生徒会、人権委員会による児童生徒の主体的な事例が増えてきた。また、情報を共有することにより、自校の取組を改善したり他校の取組を取り入れたりする事例も増えってきた。小学生から高校生までが同じテーマで話し合うことにより、参加した児童生徒が様々な立場から考えたり、多様な考え方につれたりすることができ、自身を振り返るよい機会となっている。
- 各学校の取組をふれあい人権プラザで紹介することにより、地域への啓発の効果があると考える。
- ふれあい人権プラザの開催により、人権意識の向上を図ることができた。
- 人権啓発作品の作成を通して、日常生活や社会の中の矛盾、不合理、差別に「気づき・考え・行動する」力を身に付けることができた。
- 3年ぶりに、明るい人権の町づくり大会が開催でき、小中学生による人権作文や人権啓発ポスター・標語の発表が行われ、制作の思いを紹介し人権意識の啓発ができた。
- 松前小学校の児童に花を育ててもらうことで、生命の大切さやお互いが助け合うことの大切さを学んでもらうことができた。
- 大人は、子どもに学びながら人権感覚を磨き、身の回りの偏見や差別に気付き、差別をなくすために行動することが必要である。

3 重点目標7の総合評価

A

4 外部評価委員からのコメント

【全般的な事項】

- 改訂された新しい「第二次松前町教育大綱」を踏まえ、努力事項の数が前年度（令和3年度）の4つから2つに精選されている。

【努力事項1】

- 指標として「いじめ・不登校の未然防止・早期発見・改善・対応・解消に向けた組織的取組（学校評価がAの学校数）」が新たに設定されている。

- 各中学校へ1名ずつ配置しているスクールカウンセラー（S C）の相談件数が計415件（前年度計364件）、各小・中学校へ1名ずつ配置しているハートなんでも相談員の相談件数が計1019件（前年度計889件）と、いずれも前年度より15パーセント程度増加し

ている。コロナ禍継続の中にありながらも、工夫しながら相談活動の充実が図られた様子がうかがえる。

△指標として設定している「S C・相談員への相談件数（延べ）」の評価基準を見ると、取組内容に記載されたスクールカウンセラー（S C）の相談件数が計415件と、S Cだけで評価基準の「A（330件以上）」を上回っている。指標「S SWの学校訪問回数（延べ）」と併せて評価基準の見直しの検討が必要と思われる。

【努力事項2】

○指標として「いじめストップ子ども会議アンケート調査（成果があったと答えた生徒の割合）」が、昨年度指摘させていただいたことを踏まえて新たに設定されている。意義ある成果指標となると考える。

重点目標 8	文化財の保存・活用の推進
趣 旨	「愛媛県文化財保存活用大綱」、「松前町文化財保護条例」に基づき、町内の歴史的、芸術的、学術的価値の高い文化財の調査、指定、保存・活用に努めます。

1 努力事項及び実施事業

【努力事項 1】

「松前町文化財保護審議会」を中心とした、関係機関と連携した文化財の調査、指定、保存・活用の推進

(社会教育課)

文化財の保存・活用に努め後世に継承するため、文化財保護審議会の協力を得ながら、埋蔵文化財、指定候補文化財の調査、文化財看板の整備及び文化財展示室の整備を行うなど、必要な施策を実施する。

【取組内容】

- 松前町文化財保護審議会において、町内文化財の保存・活用を目的として文化センター内に設置を予定している歴史民俗資料室（仮）の検討・協議を行った。
- 文化財の保存・活用に関する先進事例の視察研修を実施した。
(研修先／愛媛県歴史民俗博物館、宇和民具館)
- 出作遺跡、松前城跡及び横田条里制遺跡（計6箇所）において、埋蔵文化財の試掘調査を実施した。
- 国の文化財等保存・活用事業を活用して、埋蔵文化財の展示を実施した。
(展示箇所／出作遺跡出土遺物：文化センターロビー)
- 学校所有文化財の調査を実施した。

評価基準	A	B	C	D	自己評価
文化財の調査回数 (埋蔵試掘、指定候補文化財など)	4回以上	3回	2回	1回以下	A
文化財の保存・活用件数（指定、展示、寄贈・寄託など）	4件以上	3件	2件	1件以下	A

2 重点目標8の成果と課題及び次年度への対応

(○：成果、●：課題及び次年度への対応)

- 町内文化財の保存・活用の拠点となる歴史民俗資料室（仮）の設置に向けて、具体的な計画を協議することができた。
- 庁舎ロビー及び文化祭会場における文化財の展示を通して、町民への文化財に対する理解の深化を図ることができた。
- 試掘調査の実施により、町内に埋蔵されている文化財に関する理解が進んだ。
- 学校所有文化財の調査を実施し、学校が所有している貴重な文化財の記録を作ることができた。

- 指定文化財の候補となる文化財の調査・研究を進める必要がある。
- 町内文化財の保存・活用を行うために、条例・規則等の見直しを検討する必要がある。
- 町内小・中学生に対する文化財の理解の深化に関する取組を進めていく必要がある。

3	重点目標8の総合評価	A
---	------------	---

4 外部評価委員からのコメント

【努力事項1】

- 重点目標の達成状況を見るために設定した2つの指標のうち、前年度（令和3年度）自己評価が「B」であった「文化財の保存・活用件数（指定、展示、寄贈、寄託など）」が「A」となり、充実した取組が進められた様子がうかがえる。
- 前年度（令和3年度）、「2」の欄に「課題及び次年度への対応」事項として記載されていた「学校文化財の調査」を、令和4年度には取組内容の一つに掲げるなど、改善に向けたP D C Aサイクルを着実に機能させている様子がうかがえる。

「令和5年度（令和4年度対象）教育委員会の点検・評価報告書」
(令和5年8月 松前町教育委員会)に対する参考意見

愛媛大学教育学研究科
城 戸 茂

「令和4年度松前町教育基本方針」(以下、「教育基本方針」という。)に対する取組状況をまとめた「令和5年度（令和4年度対象）教育委員会の点検・評価報告書」(以下、「報告書」という。)を拝見させていただいた。コロナ禍が継続している中でありながらも、令和4年2月に改訂された「第二次松前町教育大綱」(以下、「教育大綱」という。)を踏まえ、より質の高い点検・評価システムの構築に向け、丁寧な取組が着実に重ねられていると感じる。真摯な取組に対し、心より敬意を表したい。

本稿では、全般的な観点から、課題も織り交ぜながら3点ほど今回の「報告書」を拝見させていただいた時の気付きを、参考意見として述べさせていただきたいと思う。なお、「教育基本方針」に示された重点目標毎の細部にわたる意見については、「報告書」の「外部評価委員からのコメント」の欄をご覧いただきたい。

まず1点目として、施策の重点化が一段と進んだことを高く評価したい。次ページの〔表〕を見ると、括弧書きで示した努力事項の数がほとんどの重点目標において前年度より減少しており、精選が一段と進められていることが分かる。総数で見ると大幅な精選が行われた令和3年度から更に約4割削減し、令和4年度には努力事項の数が15となっている。各重点目標達成のために教育委員会が行っている施策は、規模の小さなものまで含めると、数多くあるに違いない。しかし、特に力を入れる核となる施策を明確に示すことで、教育行政に対する町民や町内の企業、関係諸機関の方々からの理解と協力が得られやすくなると考えられる。

2点目として、努力事項の実現状況を見るための指標の改善が進められた点を評価したい。令和4年度において、努力事項毎に設定された指標の総数を数えてみると、計42であった。それらの内、新しく設定した指標が19と、半数近くを占めていた。改訂された「教育大綱」に対応したものとなるよう、改善が進められたものと考えられる。施策の実現状況を見るための指標をどのように設定するかは、本点検・評価を進めていく上で大きなポイントとも言えるもので、教育委員会の方々が最もご苦労される部分ではないかと思われる。こうした指標の改善を精力的に進められたことに対し、改めて敬意を表したい。

なお、ここで2点、指標に関連する今後の検討課題について述べさせていただこうと思う。1点目は、指標毎に設定している評価基準の質についてである。評価基準の「A」が、その施策を通して実現したい姿であり、いわばゴールである。こうした観点から、今一度、各指標とその評価基準を再検討してみることが大切である

と考える。先にも述べたように、この度、施策の重点化が一段と進められた。こうした点から考えると、重点目標達成の鍵は、掲げた数少ない努力事項が達成できたかどうかである。しかしながら、設定した評価基準の「A」のレベルが低かったとしたら、どうであろうか。標高の低い山に苦労少なく登れたとしても達成感は如何ほどだろう。是非、町民の方々にとってより魅力的な評価基準となるよう、検討を重ねていただきたいと思う。2点目は、取組指標と成果指標のバランスについてである。重点目標毎に指標を見てみると、成果指標に当たるもののが見受けられない重点目標も見られる。施策の対象となった人たちが、どのような状況になれば、施策の目的が達成できたと考えるのか、こうした成果指標に当たるもののが取組指標と併せてバランスよく設定されているかどうか、今一度確認をお願いしたい。

3点目は、今後の課題として、改訂された「教育大綱」に掲げられた振興方針等と「教育基本方針」に掲げた重点目標との関連が今一つ分かりづらい点を指摘させていただきたい。改訂された「教育大綱」と「教育基本方針」との関連性を分かりやすく町民の方々に示すためにも、検討をお願いしたい。

以上、「報告書」を拝見させていただいたのである。気付きを大きく3点述べさせていただいた。この度、松前町教育委員会においては、改訂された「教育大綱」を踏まえ、令和4年度には施策の重点化を一段と進めることと併せて、指標や評価基準の見直しを進めてきた。こうした取組を通して、新しい「教育大綱」の趣旨の実現に向けた検証改善サイクルの枠組みが形作られたと感じる。今後、「教育大綱」に掲げられた「自立・共生・創造」をキーワードに、「教育の町」松前町が目指す「豊かな心を育む人づくり」が、新しい枠組みを活用した取組を通して、成果を上げていくことを願ってやまない。

〔表〕松前町教育基本方針の重点目標及び努力事項数と総合評価の状況

重点目標	重点目標の内容	平29	平30	令元	令2	令3	令4
1	社会総がかりで取り組む教育の推進	B (6)	B (6)	B (6)	B (3)	A (3)	A (2)
2	安全・安心で充実した教育環境の整備	B (4)	B (4)	B (6)	B (5)	A (3)	A (1)
3	確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成	B (4)	B (5)	B (4)	B (4)	A (3)	B (2)
4	豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進	B (8)	A (9)	A (9)	B (6)	B (7)	A (3)
5	教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化			B (4)	A (4)	B (3)	B (2)
6	特別支援教育の充実	A (3)	A (3)	A (3)	A (3)	B (2)	A (2)
7	互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成	B (4)	B (4)	B (6)	B (6)	A (4)	A (2)
8 (令和3年度新設)	文化財の保存・活用の推進	B	B	B	B	A (1)	A (1)
努力事項の総数		(40)	(42)	(48)	(40)	(26)	(15)

注1：重点目標の番号及び内容は令和4年度のもの。注2：()内の数は、努力事項の数。

注3：重点目標8「文化財の保存・活用の推進」の令和2年度までの評価は、努力事項としての評価。

注4：令和4年度からは改訂された「第二次松前町教育大綱」に基づくもの